

# 北本市国土強靱化地域計画（案）

## 概要版

北 本 市

## 1 背景

国は、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」を公布・施行し、平成 26 年 6 月には国土強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

埼玉県においても、このような国の動きに合わせ、平成 29 年 3 月に「埼玉県地域強靱化計画」を策定しました。

本市においても、大規模な自然災害等から、市民の生命と財産を守り、迅速に回復する、「強さ」と「しなやかさ」を持った災害に強いまちづくりを推進するため、「北本市国土強靱化地域計画」を策定します。

## 2 計画の構成

### 第 1 章 計画の策定に当たって

計画策定の背景、計画の位置付け、期間を記載しています。なお、期間については、本市の最上位計画である総合振興計画の期間と一致させています。

### 第 2 章 本市の地域特性

本市の地理、経済、想定される災害等を記載しています。特に本市で最も大きな被害をもたらすと考えられる災害は地震であり、風水害や土砂災害は局地的な被害をもたらすことを確認しました。

### 第 3 章 計画の目標

国の計画、県の計画を参考に、基本目標、事前に備えるべき目標を記載しました。

### 第 4 章 脆弱性の評価

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定しました。  
また、リスクシナリオを引き起こす恐れがある課題のうち、主なものを脆弱性として整理しました。課題については主には市の事業を記載していますが、一部インフラ企業に関する事業（北本市地域防災計画に記載されているもの）についても記載しています。

### 第 5 章 対応方策

第 4 章で整理した脆弱性への対策を記載しています。なお、第 4 章同様に主には市の事業を記載していますが、一部インフラ企業に関する事業についても記載しています。

### 第 6 章 計画の推進と進行管理

計画の推進体制や P D C A サイクルにより進行管理することを記載しています。

### 3 計画の目標

国の国土強靱化基本計画及び埼玉県地域強靱化計画を踏まえ、地域強靱化を推進する上での「基本目標」とそれをより具体化した「事前に備えるべき目標」を次の通り設定します。

#### 【基本目標】

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

#### 【事前に備えるべき目標】

- (1) 直接死を最大限防ぐ
- (2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- (3) 必要不可欠な行政機能は確保する
- (4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- (5) 経済活動を機能不全に陥らせない
- (6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- (7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- (8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 4 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

事前に備えるべき目標を達成するため、国の国土強靱化基本計画及び埼玉県地域強靱化計画で設定された項目を参考にして、「起きてはならない最悪の事態＝リスクシナリオ」を設定します。

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	
1	直接死を最大限防ぐ	1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		2	大規模火災による多数の死傷者の発生
		3	浸水による多数の死傷者の発生
		4	大規模な土砂災害等による死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		3	大量の帰宅困難者の発生、混乱
		4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	
		6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		2	エネルギー供給の停止による社会経済活動の停止
		3	危険物等を取扱う事業所の火災、爆発等
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	1	復旧・復興に必要な電力や都市ガス供給、石油・LPガス等の長期間にわたる機能の停止
		2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		3	下水道施設等の長期間にわたる機能停止
		4	交通インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		2	沿線・沿道の建物倒壊等に伴う閉塞による交通麻痺
		3	危険物・有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		2	地域コミュニティの崩壊等により、復旧・復興できなくなる事態
		3	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		4	貴重な文化財や環境的資産の損失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		5	事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態